

別紙標準様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第7回枚方市支援教育充実審議会
開催日時	令和7年10月29日(水) 15時00分~15時30分まで
審議会場	オンライン(Zoom) (傍聴場所)輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	会長 相澤 雅文(京都教育大学) 副会長 山下 敦子(神戸常盤大学) 委員 小寺 鐵也(種智院大学) 委員 菅 寿恵(子ども発達スクールかすたねっと) 委員 渡邊 かおり(大阪弁護士会 萩の木法律事務所) 委員 大泉 エリ子(枚方市立小学校長会) 委員 奥野 睦美(枚方市立小学校支援教育コーディネーター) 委員 東野 恵子(枚方市立中学校支援教育コーディネーター) 委員 小出 伶奈(枚方市立小学校保護者) 委員 廣井 理恵(枚方市立中学校保護者) 委員 井村 恵美(市民)
欠席者	委員 野口 晃菜(一般社団法人 UNIVA) 委員 柏木 充(市立ひらかた病院) 委員 村上 徹(枚方市立中学校長会) 委員 牧村 剛(枚方市 PTA 協議会)
案件名	答申提出
提出された資料等の名称	【資料1】答申
決定事項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	3名
所管部署 (事務局)	学校教育部 支援教育課

審 議 内 容

(会長)

定刻となりましたので、令和 7 年度第7回枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。

本日もお忙しい中、ご出席、誠にありがとうございます。

本日は答申式という形で実施させていただきます。

まず、本日の内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。

前回第 6 回の審議会以降、委員の皆様には、メールを通じて、様々なご対応いただき、ありがとうございました。

これまでの事務局の対応について、いただいたご意見の取り扱いややりとりについて丁寧な説明、情報提供がなされておらず不透明な手続きとなっているのではないかというご意見をいただくこととなり、大変申し訳ございませんでした。

いただいたご意見につきましては、会長をはじめ、各委員に送付するとともに、会長よりいただいたものについても、改めて皆様に送付させていただきました。

本日は、答申となることから、これまで度重なるメール送付となりましたが、都度、ご確認いただき、誠にありがとうございました。

本日は、この後、審議会会長より答申を教育委員会にいただくこととなっております。

終了時刻は 15 時 30 分をめどとしております。

短時間での開催となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、答申をまとめるにあたり、皆様にご協力いただき、本当にありがとうございました。

皆様のご協力及びご理解もいただき、本日、本審議会といたしまして、答申を、枚方市教育委員会様に提出させていただきます。

では、本日この後の進行につきましては、事務局に一任したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(委員)

異議なし

(会長)

それではお願いいたします。

(事務局)

そうしましたら、早速ですが、審議会より答申をちょうだいいたします。

枚方市支援教育充実審議会会長、相澤会長。

枚方市教育委員会谷元教育長。

中央にお進みください。

では、相澤会長より、谷元教育長へ答申をお願いいたします。

(会長)

思い返せば、2年半にわたりこの審議会を開催していただきました。

この審議会を開催するにあたって、諮問いただいたということ。それは、一つ大きな意義があるというふうに考えております。

それに、市民の代表のみなさん、それから保護者の代表のみなさん。また、医療、司法、福祉、教育関係、専門的な立場の皆様からご意見をいただいて、何とか答申をまとめるに至ることとなりました。

この答申は、枚方市の一つの歴史として残るものだというふうに考えております。

また、他の自治体に関しましても、影響を与えるようなものになるだろうという事を考えている次第です。

これから、パブリックコメントをいただいてというような手続きになってくると聞いておりますが、ぜひこの答申を大切にさせていただいて、これから、枚方の支援教育を充実していただけたらと考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

そうしましたらお席の方にお戻りください。

ここで、枚方市教育委員会教育長、谷元紀之からご挨拶申し上げます。

(教育長)

教育長の谷元紀之でございます。

本日「今後の支援教育の在り方について」の答申を受けるにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず初めに、相澤会長をはじめ、枚方市支援教育充実審議会委員の皆様、約2年半にわたり、枚方市の支援教育の未来に向けて熱心にご議論を重ねていただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会は、令和4年4月に文部科学省より発出されました「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(いわゆる4.27通知)」を受け、教育委員会より「今後の枚方市の支援教育について」及び「令和5年度支援学級在籍児童・生徒見込み数及び通級指導教室の新設に関する調査について」をこれまでの枚方市の取組をふまえた丁寧な説明がないまま各学校、保護者にお知らせしたことにより、保護者の皆様、市民の方々が大きな不安や疑問を抱かれることとなりました。

枚方市支援教育充実審議会は、そういった経緯をふまえ、今後の枚方市の支援教育のあり方について、これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人ひとりに応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含めた議論を行うために設置しました。

そして、ただいま、教育委員会に対し「今後の支援教育の在り方」についての重要な答申を頂戴いたしました。

審議会におかれましては、「ともに学び、ともに育つ教育」を基本理念に据え、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を多角的にご検討いただいたと担当から報告を受けております。

特に、通常の学級における支援・配慮の充実等、具体的な施策の方向性について、現場の状況や保護者の皆様のお声をふまえ提言していただいていることに、深く敬意を表します。

これまでの支援教育は、子どもたちの個別の課題に対応するよう、努力を続けてまいりましたが、インクルーシブ教育の実現が求められる現代において、そのあり方をより一層進化させる必要があります。本答申は、まさにその大きな一歩となるものであり、枚方市の支援教育をさらに進めるための方策として、大変重みのあるものと認識しております。

教育委員会としましては、この答申を受け、提言の具体化に向け、全力を尽くす所存でございます。答申に示された「ともに学び、ともに育つ」という理念を教育現場全体により浸透させ、教職員一人ひとりが支援を必要とする子どもたちの理解を深め、適切な指導・支援ができるよう、研修の充実や専門性の強化にも取り組んでまいります。

また、支援教育の充実には、学校だけでなく、ご家庭や医療機関、福祉関係機関等、様々な関係機関との連携が不可欠です。答申にも盛り込まれている連携の大切さについても、縦横のネットワークをより密なものとし、切れ目ない支援体制を構築してまいります。

枚方市のすべての子どもたちが、夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育むことができるよう、教育委員会が一丸となって取り組んでまいることを申し上げ、答申に対するご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

そうしましたら、ここで、今後の流れを少し説明させていただきます。

本日、審議会よりご提出いただきました、本答申を踏まえまして、教育委員会で、今後の枚方市の支援教育の方策の作成を進めて参ります。

この方策につきましては、今後、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を参考に、3月末までに最終的な方策として確定し、次年度以降は、この方策をもとに、支援教育の充実を図っていく予定となっております。

以上になります。

それでは、ここで進行を会長にお返しいたします。

(会長)

ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、様々な立場から、それからオンライン開催ということが多かったところでございますけれども、様々なご意見をいただいて、本日無事に答申を教育委員会に提出することができました。

委員のみなさま。本当にありがとうございました。

本当に真摯にこれからの支援教育の在り方を考えていただいたというふうに思っております。

近年では多様性という言葉が使われておりまして、LGBTQ であったりとか、外国に繋がる子どもたちであったりとか、ギフテッドとかというような言葉も聞かれるようになってきております。

ますます、そういった意味からも支援教育の充実ということが求められる時代になってきているというふうに考えます。

この2年半、長い審議になりましたけれども、本当に委員のみなさま、それから事務局のみなさまに感謝の気持ちを申し上げまして、これで枚方市支援教育充実審議会を終えさせていただきます。

みなさま、本当にありがとうございました。

<終了>